

東京都居住支援協議会セミナー

地域善隣事業について
～事業者の立場から～

2015年2月2日

NPO法人自立支援センターふるさとの会

滝脇 憲

法人概要

活動エリア

東京都台東区、墨田区
荒川区、豊島区、新宿区

事業所数：**33か所**

従業員数：**271名**

(常勤77名、非常勤194名)

年間事業規模

平成24年度 **10億6百万円**

〔事業目的〕

認知症になっても

がんになっても

障害があっても

家族やお金がなくても

地域で孤立せず

最期まで暮らせるように



ふるさとの会 関連法人

NPO法人 自立支援センター ふるさとの会

(1999年認証)

ボランティアサークルふるさとの会

(1990年設立 夏祭り・越年事業等)

有限会社ひまわり

(2002年設立 介護事業)

株式会社ふるさと

(2007年設立 建物清掃・ケア付き保証人事業)

有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク

(2008年設立 就労支援・相談事業)

NPO法人 すまい・まちづくり支援機構

(2009年認証 企画起業支援事業)

更生保護法人 同歩会

(2009年認可 更生保護相談事業)

合同会社ふるさと

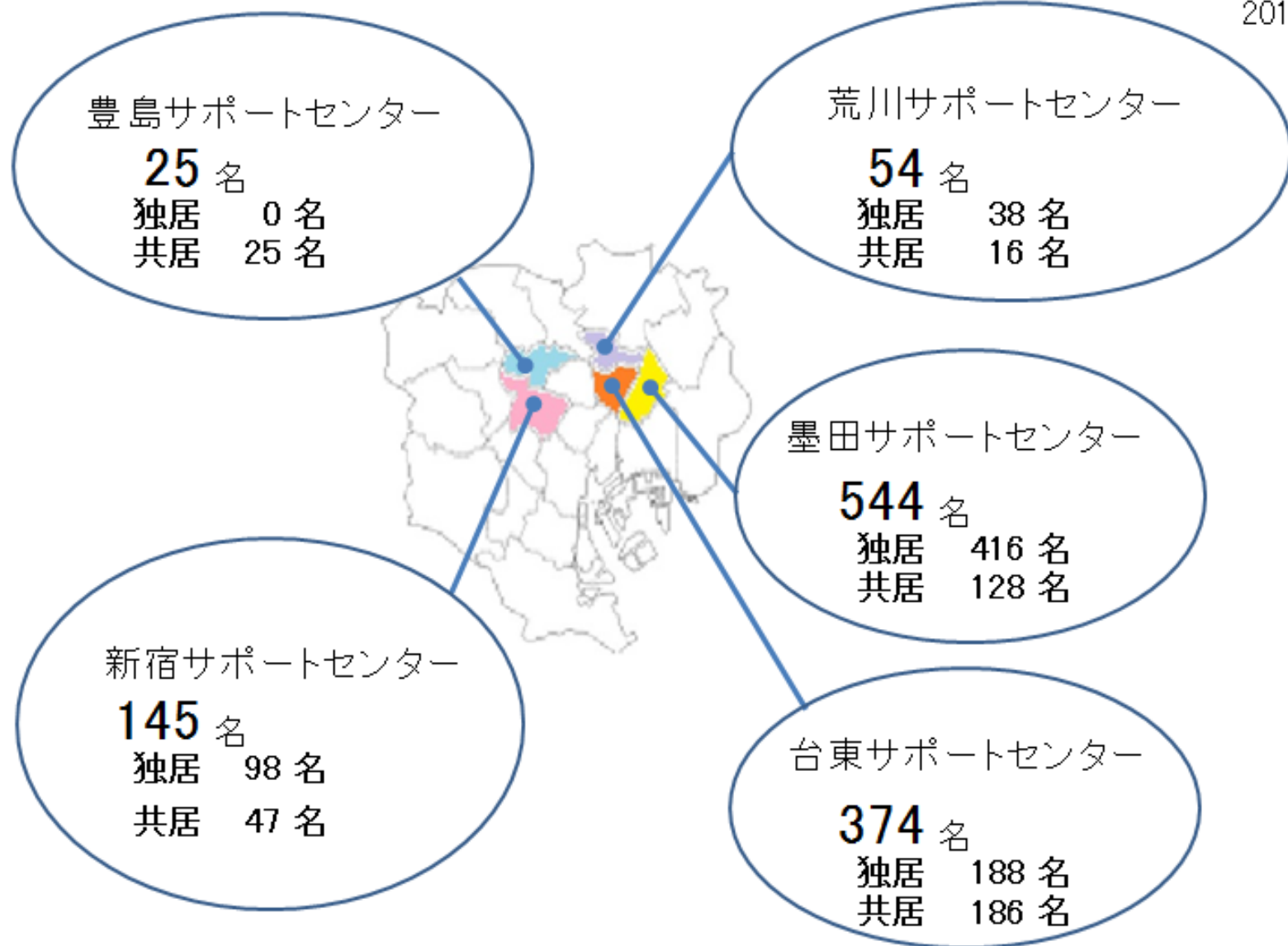
(2010年設立 資金調達・経営支援事業)

5つの事業エリア（東京都23区）

支援対象者数

1142名

2014年8月 現在



現在の支援対象者

四重苦※を抱える人

106 人
2014年8月 現在

全体

1142

30代以下	62
40代	101
50代	187
60代	404
70代以上	388

独居

740

30代以下	34
40代	69
50代	130
60代	286
70代以上	221

共居

402

30代以下	28
40代	32
50代	57
60代	118
70代以上	167

65歳以上

616人 53.9%

376人 50.8%

240人 59.7%

3障害・認知症・がん

身体障害	104
知的障害	58
精神障害	224
認知症	121
がん	44
HIV	10
要介護	269

延べ 830 人

身体障害	38
知的障害	18
精神障害	140
認知症	35
がん	31
HIV	7
要介護	87

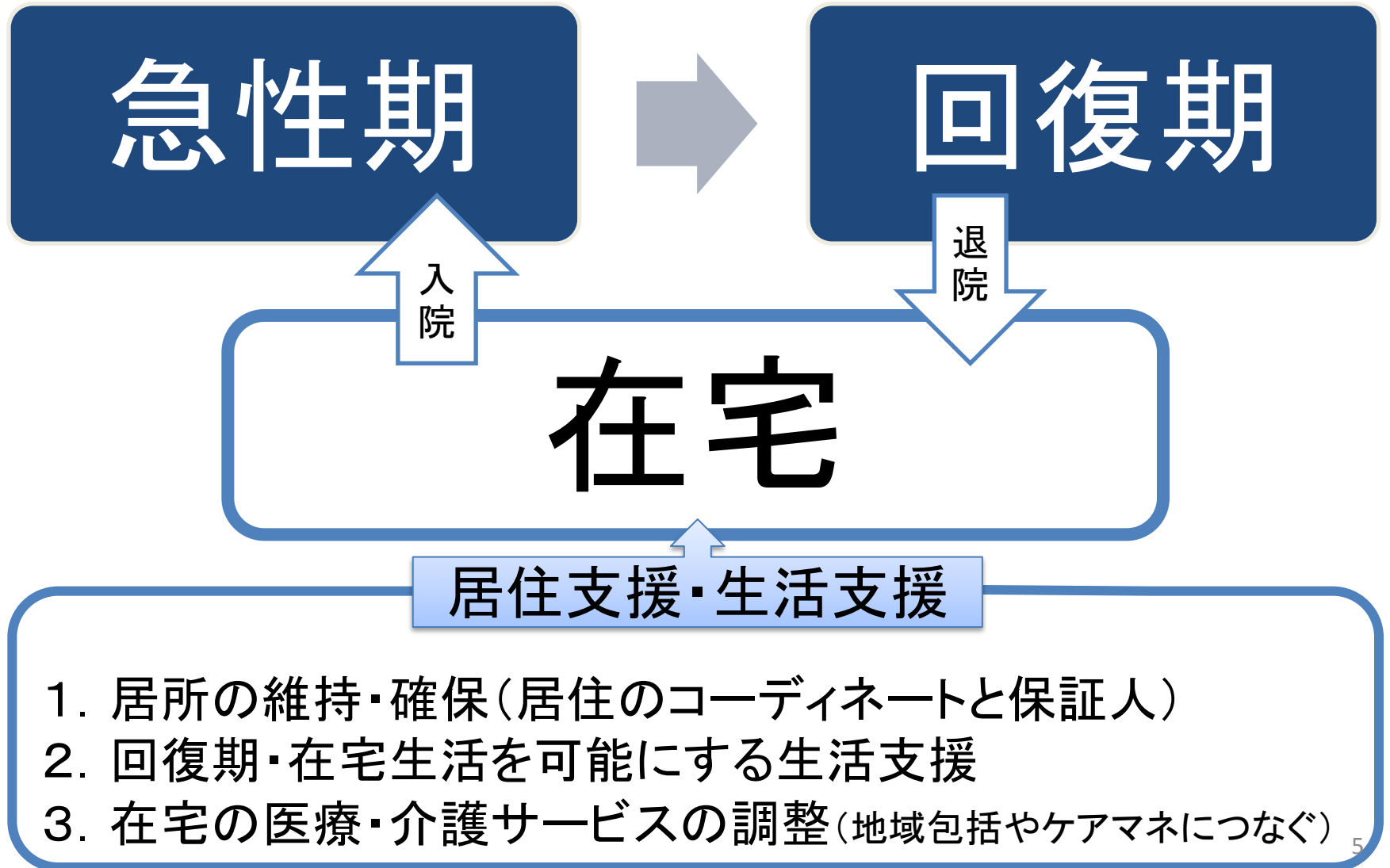
延べ 356 人

身体障害	66
知的障害	40
精神障害	84
認知症	86
がん	13
HIV	3
要介護	182

延べ 474 人

※「四重苦」とは、要介護高齢（65歳以上）でかつ精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱えている状態を指します。
平成23年10月までの統計では、高齢（60歳以上）で、要介護、精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱える状態としていました。

適切な医療の利用が可能な在宅生活 「時々入院, ほぼ在宅」への対応



東京23区 生活保護の高齢者

都外施設入居、4年で2.6倍

東京23区で生活保護を受けながら、都外の高齢者施設に入居している人が、昨年10月現在で約1800人になっていることが、朝日新聞の調べでわかった。2009年1月の約2・6倍になっていた。

▼3面⇨施設不足で地方へ

厚生労働省によると、生活保護受給者数は戦後最多

同年3月に群馬県渋川市の無届け高齢者施設「静養ホームたまゆら」の火災⇨

⇨で東京都墨田区からの生活保護受給者ら10人が死亡。介護や生活支援が必要だが、身寄りがなかったり親族に頼れなかったりする高齢の低所得者が、行政の仲立ちで東京から近県の施設に送られている実態が問題化した。生活保護に頼る低所得の高齢者が増え続ける一方、地価が高い都内では受け皿となる施設の整備が進まず、こうした傾向はむしろ拡大している。



たまゆら火災

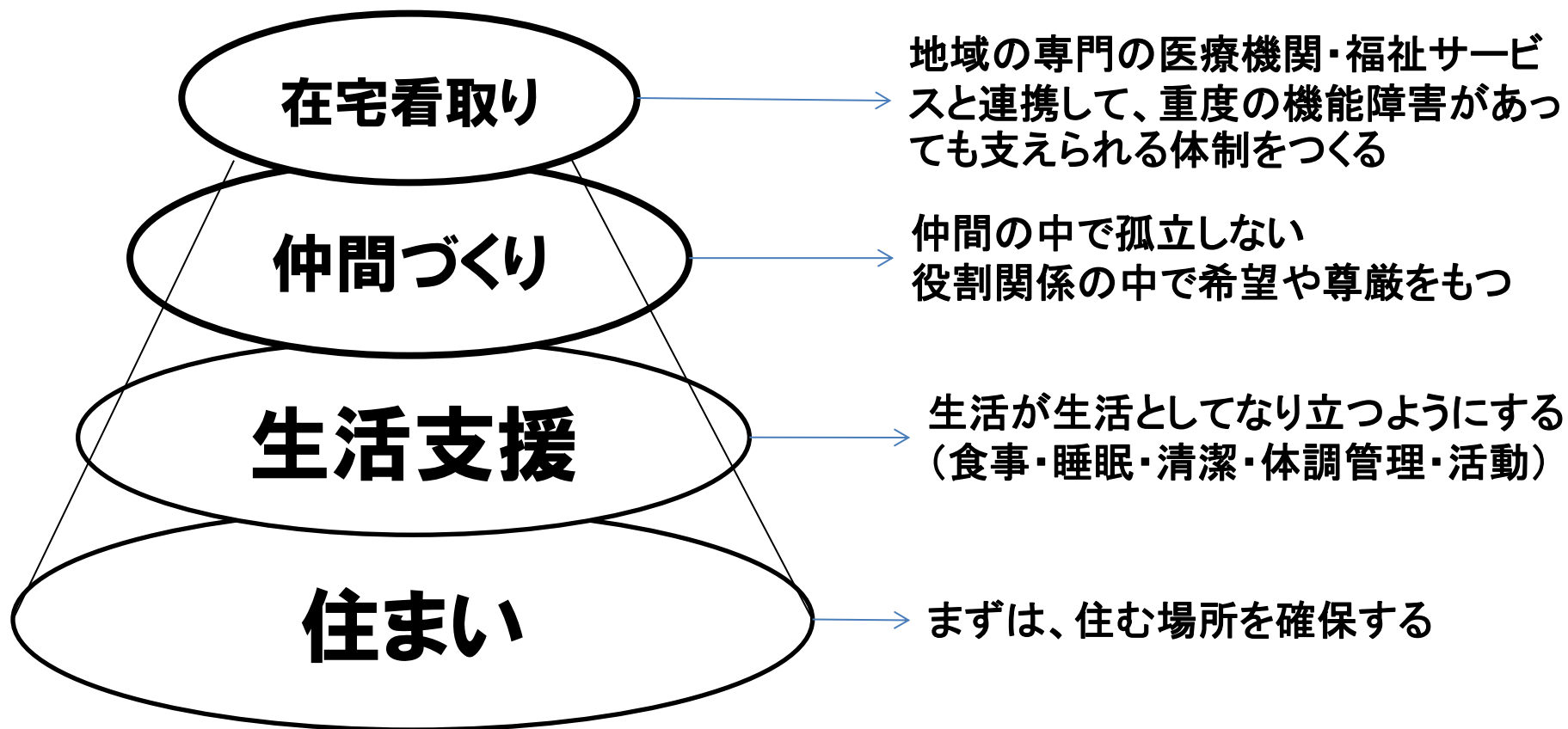
2009年3月、群馬県渋川市の無届け高齢者施設「静養ホームたまゆら」の火災で入居者ら10人が死亡。6人は東京都墨田区的生活保護受給者だった。火

災への注意義務を怠ったなどとして運営NPO法人「彩経会」⇨解散⇨の元理事長高桑五郎(88)、元理事久保トミ子(76)の両被告が業務上過失致死罪で起訴され、今月18日に前橋地裁で判決が言い渡される。



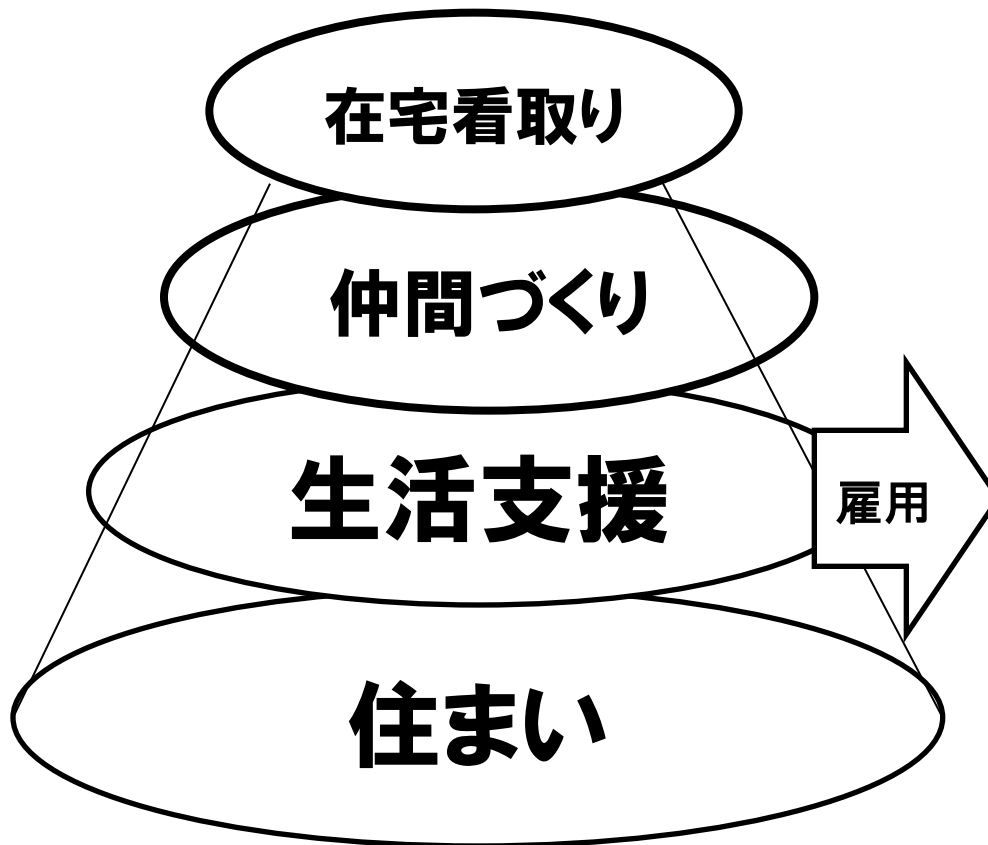
群馬県渋川市
静養ホーム たまゆら
NPO法人 彩経会

インフォーマルコミュニティケアの機能 (NPOふるさとのかい)



支援の構造と雇用創出

利用者数 **1,142名** (H26.8月現在)



271名の雇用創出

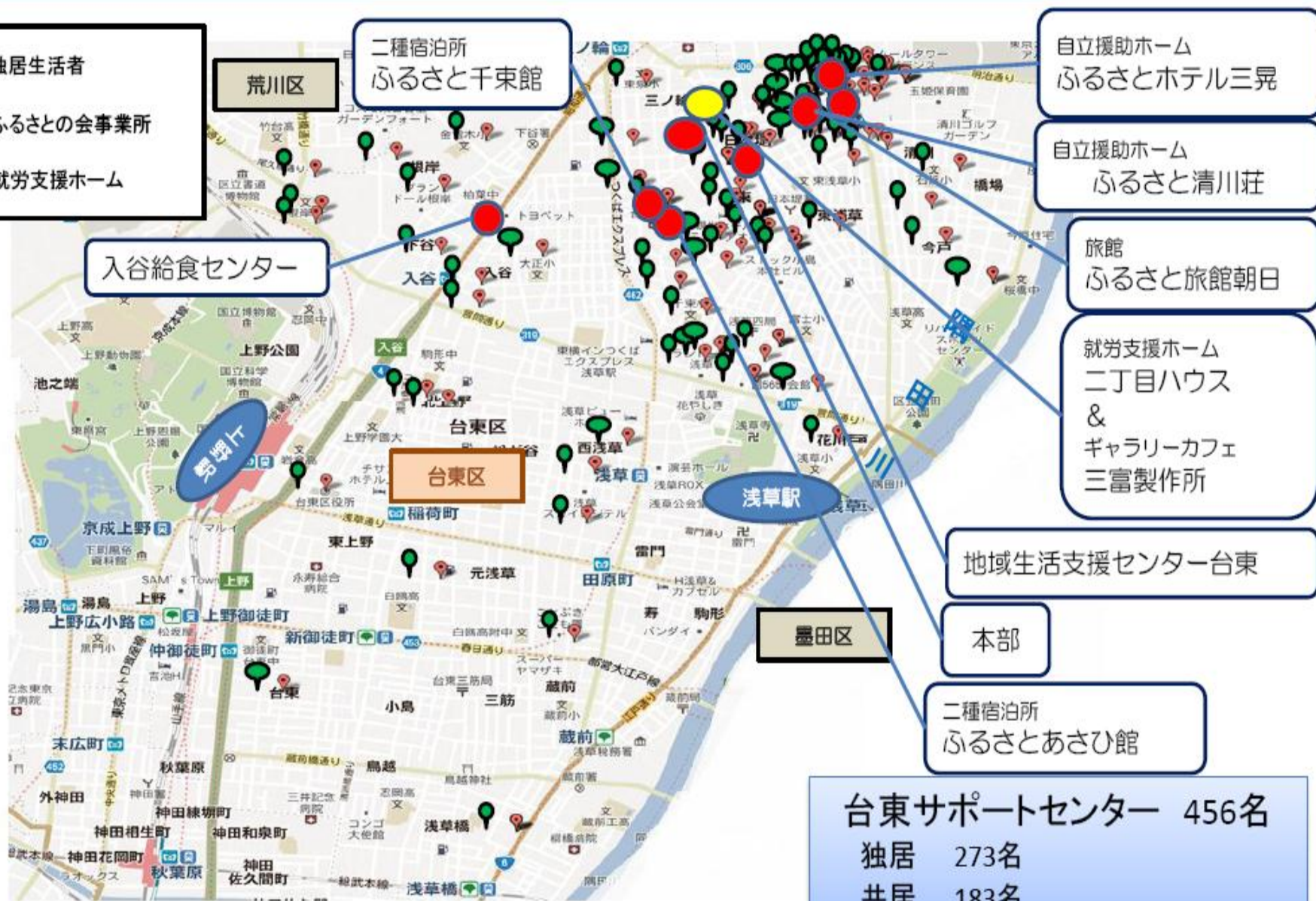
うち **120名** (被保護者等)
重篤な就労阻害要因を抱える被保護者等へ
「ケア付き就労プログラム」実施

最低賃金を超える890円/h以上を給与
一般就労としての雇用体系
(常勤68名 非常勤206名)

平均月収 **7万4,700円**
(H23年度ケア付き就労調査)

台東区における支援状況

- 独居生活者
- ふるさとの会事業所
- 就労支援ホーム



自立援助ホーム
ふるさとホテル三晃

自立援助ホーム
ふるさと清川荘

旅館
ふるさと旅館朝日

就労支援ホーム
二丁目ハウス
&
ギャラリーカフェ
三富製作所



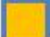
地域生活支援センター台東

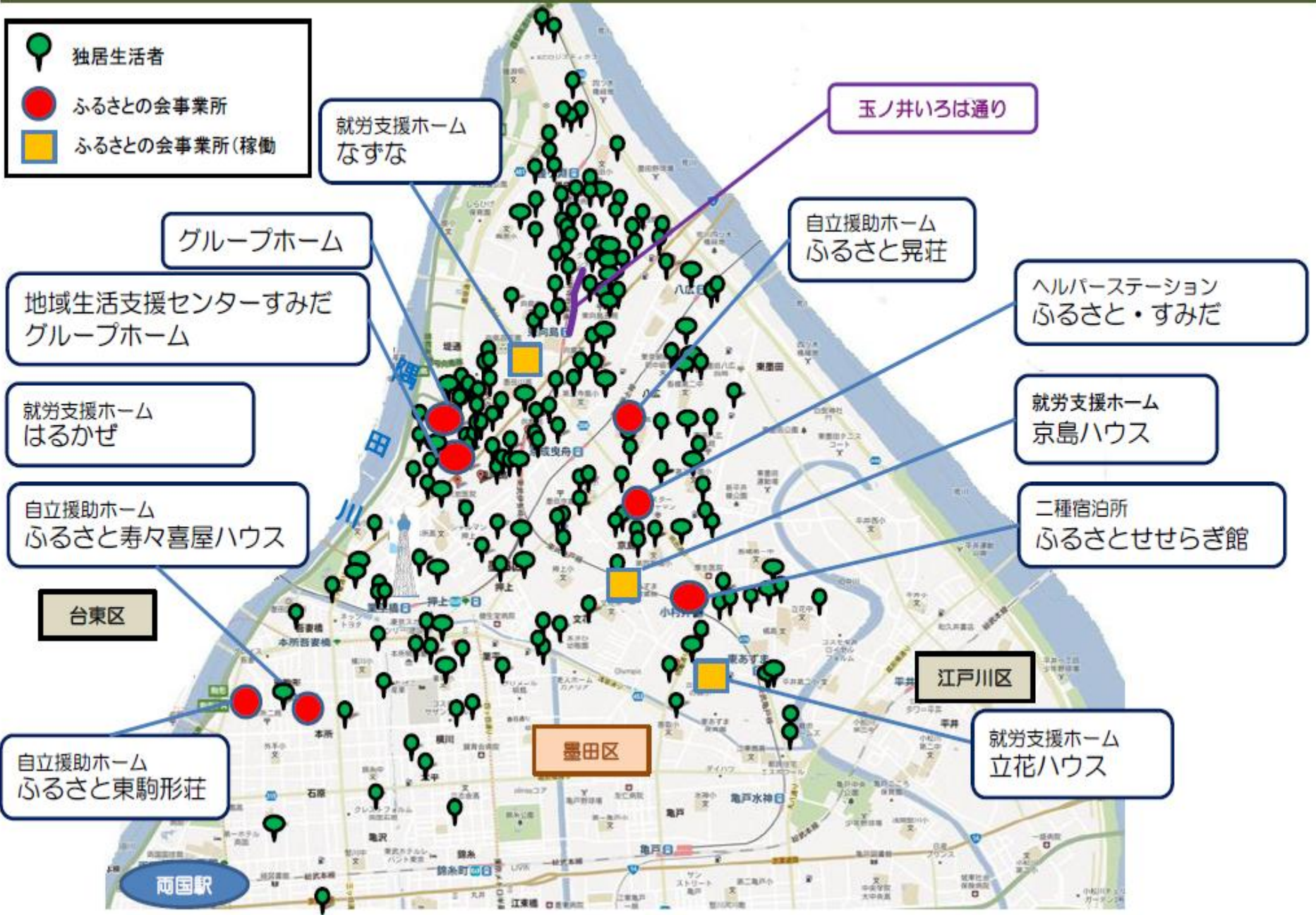
本部

二種宿泊所
ふるさとあさひ館

台東サポートセンター 456名	
独居	273名
共居	183名

墨田区における支援状況

-  独居生活者
-  ふるさとの会事業所
-  ふるさとの会事業所(稼働)



独居の暮らしを支える



【地域の相談・訪問拠点】

- 居場所づくり(共同リビング)
- 仲間づくり(イベント, クラブ活動, 共済会)
- 訪問による安否確認、相談支援(住宅相談, 健康相談, 就労相談等)、生活支援(介護保険の対象外)
- 介護や医療など福祉サービスのコーディネーター

ケア付きの保証人事業

株式会社ふるさと 賃貸借保証事業

◇事業内容：賃料滞納と原状回復費用の保証を行う

コンセプト

・NPO法人 ふるさとの会地域生活支援センターと連携、生活サポートが必要な方でアパート生活が継続できるようトラブルの早期発見、対応を行う。

不動産屋取引実績

都内16区、他県1市 計115店舗

保証契約実績

計538名 (H26.5月末現在)

※同業他社と比較しても不動産屋に好評

アパート供給・管理

計11戸 (H26.5月現在)

家賃保証 (株)ふるさと

当初は・・・

- ①NPO法人ふるさとの会の職員個人が連帯保証人に
＝無限責任のリスク
(支援の過程で、一度宿泊所などの畳に上がった方が
居宅(アパート)に移る際に保証人がたてられない場合)
- ②NPO法人が連帯保証人になった時期もありましたが・・・
- ③株式会社ふるさとによる契約書ベースでの家賃債務保証
へ(平成19年4月より)

保証内容

・家賃滞納保証

・・・家賃の支払いが滞ってしまった場合。滞納報告を受けた後、代位弁済いたします(月額家賃6カ月分が上限)。

・原状回復費用保証

・・・退去明け渡し時、お部屋の原状回復についての費用に滞納が発生した場合、その費用を代位弁済いたします(月額家賃1カ月分が上限)。

・各種トラブル対応・生活支援

・・・騒音、近隣トラブル・失踪・居室内死亡時等の問題解決のご相談に応じます。支援を必要とされる方に特化してきた弊社ならではのサービスです。

平成25年度実績(平成19年4月 ～平成26年3月)

現契約者数	512名
60歳以上現契約者数	338名
年間新規契約数	95件
年間解約数	57件
解約者総数	255名
累計契約者数	767名

保証利用者

どこの保証会社の審査も落ちてしまった方々を保証

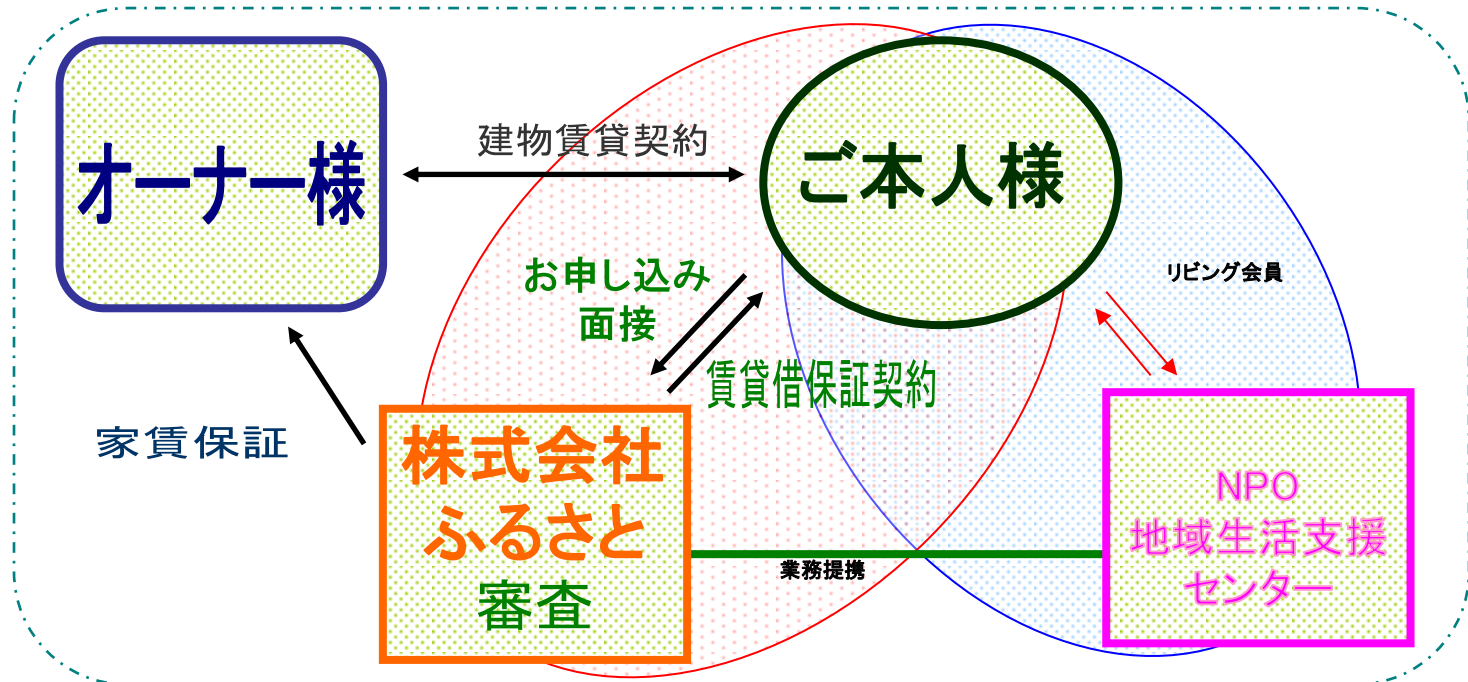
他保証会社を落ちてしまう主な理由は・・・

- ①自身が65歳以上の高齢
- ②緊急連絡先が無い
- ③家賃の滞納歴がある

※不動産屋は通常、提携している保証会社がありその審査が通らない方の受け皿としてふるさと保証を使用。不安定住居

NPOとの連携

NPOの地域生活支援センターの生活支援と(株)ふるさとの保証がセットに。トラブル時には連携して解決にあたります。





宿泊所・自立援助ホーム
24時間365日
既存住宅ストックを活用した
共同居住



定員12名 ほぼ全員認知症

	年齢	介護度	主診断	認知機能
1	90代	2	不明	12
2	70代	2	VD	
3	70代	2	AD	3
4	70代	5	VD	7
5	60代	1	VD	
6	70代	2	VD	1(参考)
7	60代	2	不明	
8	70代	1	VD	
9	60代	0(要支援)	VD	21
10	70代	1	S	
11	70代	1	VD	
12	60代	1	VD	

平均年齢73.8±8.00歳、主診断はフェイスシート等から明らかなものを岡村が推定した、介護保険等のための「保険上診断」とは異なる場合がある。
AD:アルツハイマー型認知症、VD:血管性認知症、S:統合失調症

機能障害を生活障害にしない

地域在宅を支える生活支援

- ①食事
- ②排泄
- ③睡眠
- ④清潔
- ⑤活動
など

家族のような
「よりそい支援」

コーディネート
(医療保健介護など)

安心生活の実現



頻度の高い日常生活支援

(30%以上の人に求められている支援)

支援内容

困った時, 寂しい時の相談

病気になったとき相談, 受診予約, 通院同伴

制度利用についての相談, 手続きの支援

食事の準備

居住環境の保持(掃除, ゴミ出し, 室温・換気)

日常的な金銭管理

服薬管理

**情緒的, 情動的, 手段的ソーシャル・サポートを,
統合的・連続的に提供すること = 家族的支援**

**支援を受ける人が支援をする側に回り、
支援をする人が支援を受ける人から支援される…**

**《生活支援労働》で雇用創出
(ソーシャルファームとして地域展開)**

就労支援ホーム(ケア付き就労支援)

2丁目ハウス
(台東区 男性11名)



なずな
(墨田区 男性5名)



上池ハウス
(豊島区 男性26名)



はるかぜ
(墨田区
女性・母子6世帯)



向島5丁目ハウス
(墨田区男性12名)

ケア研修

監修: 的場由木 保健師

誰でもが生活支援
を行うことができる

目的:

- ①日常生活支援に必要な幅広い「**基礎的知識**」の習得
- ②緊急時に必要なアセスメントと「**初期的対応**」ができるようにする

I 制度理解	II 対象者理解	III コーディネート	IV 生活支援
生活保護	高齢者に多い疾患	カンファレンス	介護基礎知識①外出移動
ホームレス自立支援法	糖尿病/高血圧	アセスメントの方法	介護基礎知識②食事
介護保険	脳血管疾患/高次機能障害	ケアとアート	介護基礎知識③排泄
障害者自立支援	知的障害/発達障害	社会サービス機関との連携	介護基礎知識④保清・着替え
就労支援	認知症		感染症対策
更生保護	アディクション		金銭管理
多重債務	統合失調症		喫煙対応・防災
権利擁護	気分障害/不安障害/PTSD		応急処置・救急搬送
個人情報保護・守秘義務	育ちの支援/人格障害		体調不良時の対応・計測
	摂食障害/解離性障害		医療的ケアの範囲
	自殺のリスクと対応		服薬管理
	性の理解		
	緩和ケア		
	HIV/肝炎		
	結核		
	虐待/暴力		
	路上生活		
	刑事施設出所者		



ふるさとの会 ケア検定・昇級制度

ケア研修・ケア検定				職域・職能			
等級	研修		認定方法	職域	ケアマネジメント	職能(対人援助)	
	実践	理解					
1級	【ケア研修】 更新研修	マネジメント研修	包括支援計画の発表会	地域包括支援	エリアマネジメント	ケアをスーパーバイズできる 課題の発見と場の設定ができる 集団的危機管理ができる エリアマネジメントができる	
2級		リーダー研修	利用者ミーティング トータルプラン作成	連携支援	トータルプラン作成	連携して問題解決ができる カンファレンスを主導できる 互助づくりを主導できる ケアの共同性を確保できる	
3級		事例相談室 検討会	全体研修	筆記試験(基礎知識) ケアプラン作成 ケア研修で発題者発表 39項目の受講票	援助方針	ケアプラン作成	問題解決ができる 支援方針が立案できる キーパーソンになれる 社会サービスの評価
基礎検定		ケアプラン 研修	講演会 読書会 基礎研修	対人援助レポート・面接 ケア研修「生活支援項目」の受講票	基礎対応	支援記録	生活支援の基礎対応ができる

長年の経験が「対人援助の実践的手引き」に

Genshi BOOKS 言視ブックス

職業としてケアを
実践している人、必携！

問題行動を抑制しない等
ユニークな生活支援を実践する現場から生まれた智恵
「こんなときどうする？」——困った場面に対応できる考え方を育む
専門家に限らず、さまざまな理由で
「生きづらさ」を抱える人の家族、友人の手引きに

対人援助の実践的手引き
佐藤幹夫 監修
NPO法人自立支援センターふるさとのかい
的場由木 編著

生きづらさを 支える本

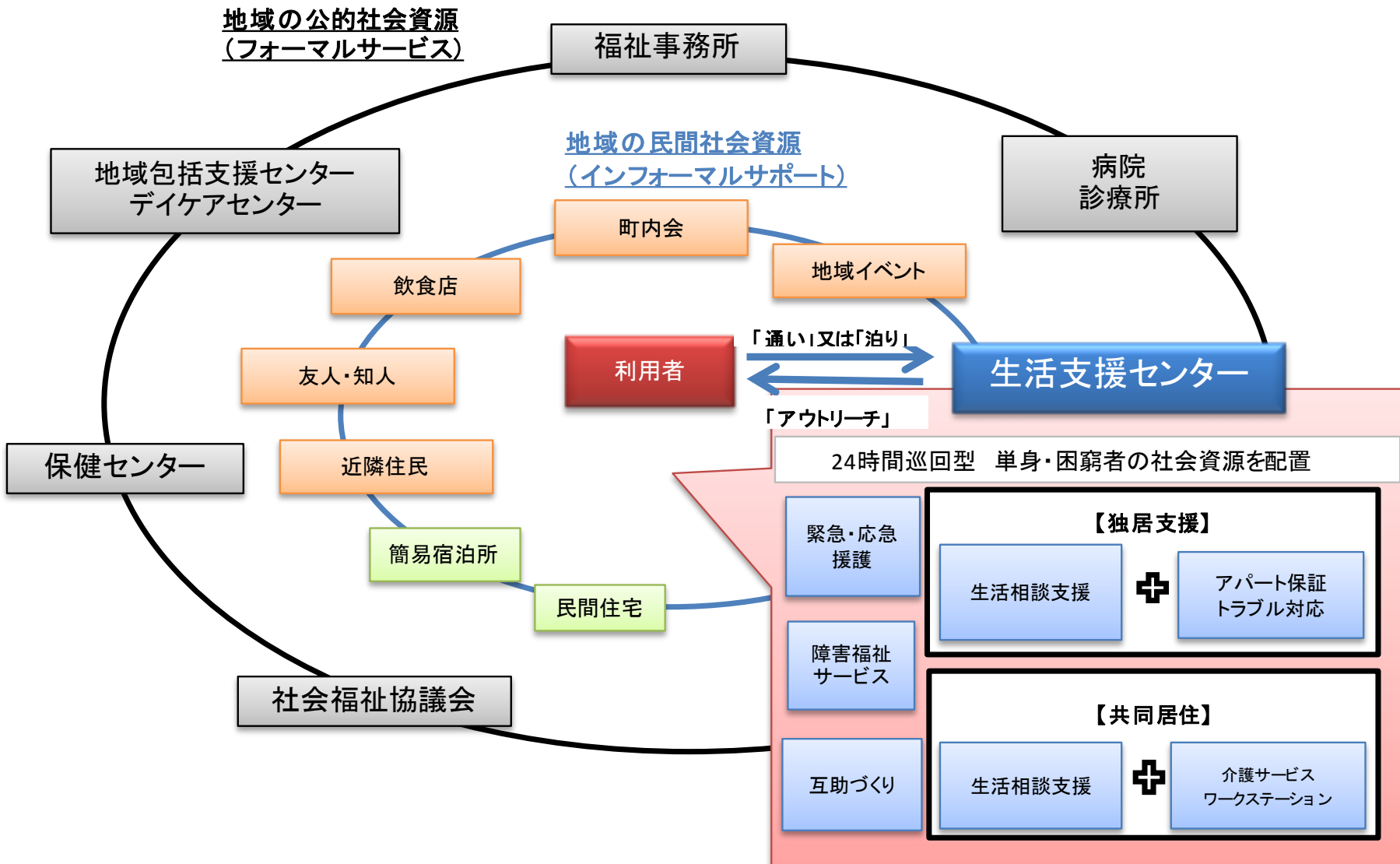


著者・的場由木保健師が厚生労働省「生活保護担当ケースワーカー全国研修会」の講師を務める。



ふるさとの会の取り組みについて

～生活困窮(高齢)者に対する居住と居場所(就労、社会参加含む)の確保を支援～



地域ケア連携をすすめる会

(山谷地域を中心に23団体・個人が会員)

運営委員長 浅草病院医師 本田徹

副委員長 三井記念病院相談員 尾方欣也／ふるさとの会理事 滝脇憲(事務局併任)

事務局 訪問看護ステーションコスモス 鵜沢 喜恵子

浅草あおばケアサービス 加藤宏樹／ほうらい地域包括支援センター 木下明

友愛会理事長 吐師秀典／山友荘責任者 油井和徳

規約第二条(目的) 本会は、台東区・墨田区・荒川区を中心に、路上生活者・生活保護受給者など生活が困難な状況にある人々に対し、居住支援と社会サービスの事業者が連携し、安定した住居と生活、及びより善い医療・保健・福祉サービスを提供するネットワークの形成を目的とする。



～誰でも気軽に立ち寄れる どんな相談もできる～

まちカフェふるさと

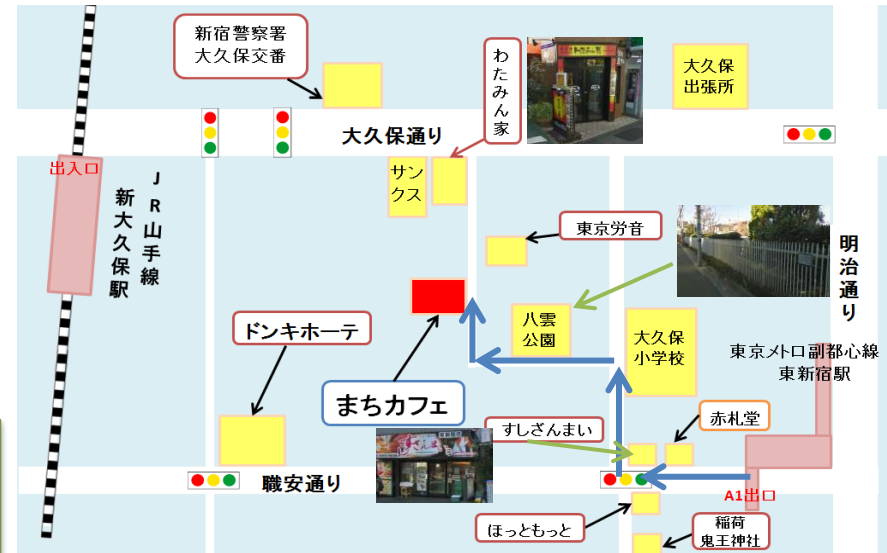


木のぬくもりに囲まれたカフェで、
困っていること、悩んでいることを話してみませんか？



まちカフェは原則禁煙です。
お金や物の貸し借りなどもおやめください。
※会合等の使用は職員までお申し付け下さい。

まちカフェふるさとの地図



営業時間：11:00～15:00

営業日：月・火・木・金(土日祝日は除く)

住所：新宿区大久保1-10-22平田ビル1F

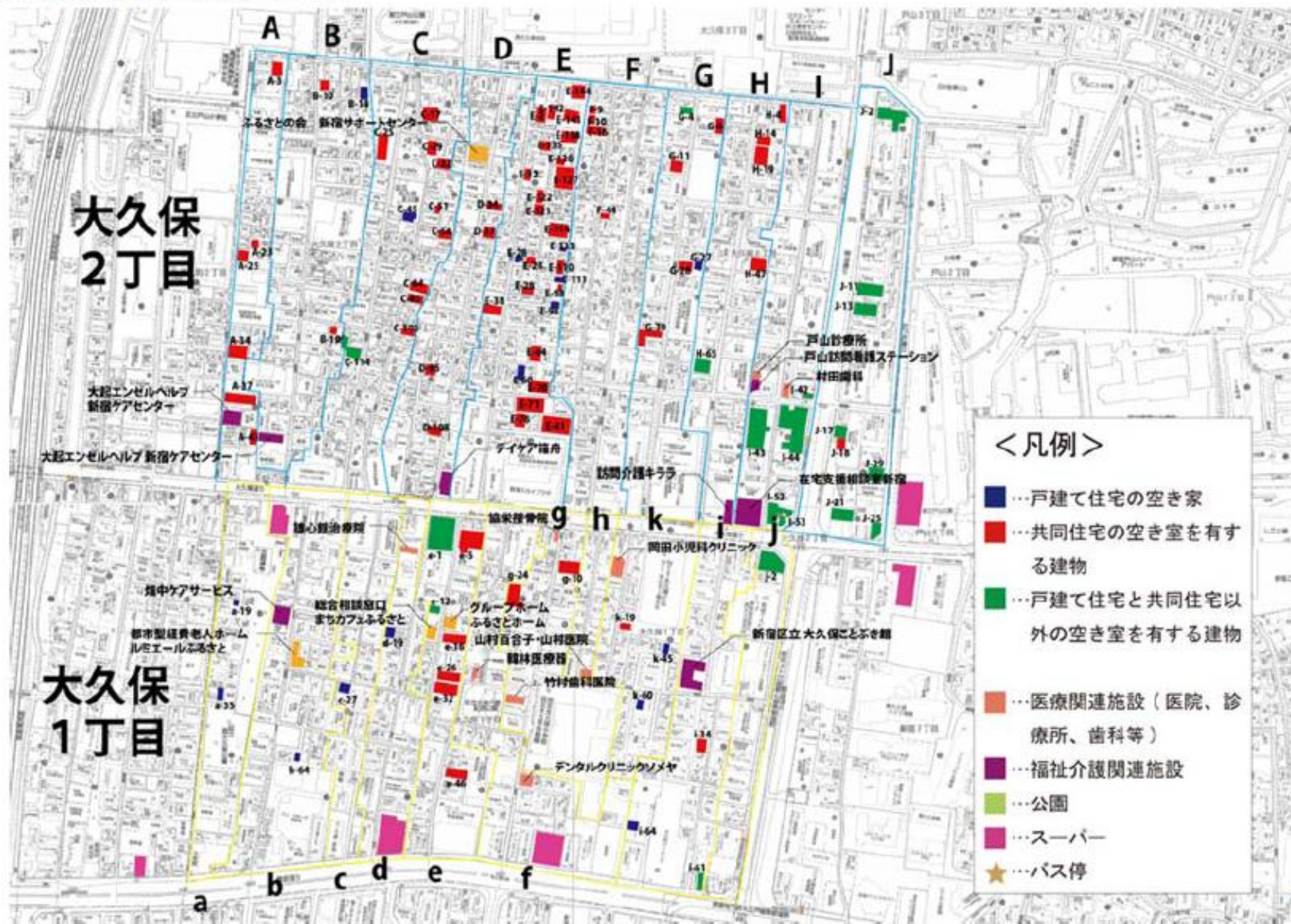
(JR山手線・新大久保駅、都営大江戸線・東新宿駅から徒歩10分)

TEL (FAX)：03-6205-5528 (24時間対応)

※裏面もございます。

■活用可能な空室・空家分布プロット図

○東京都新宿区大久保地区



日常生活圏で展開される「地域善隣事業」のイメージ

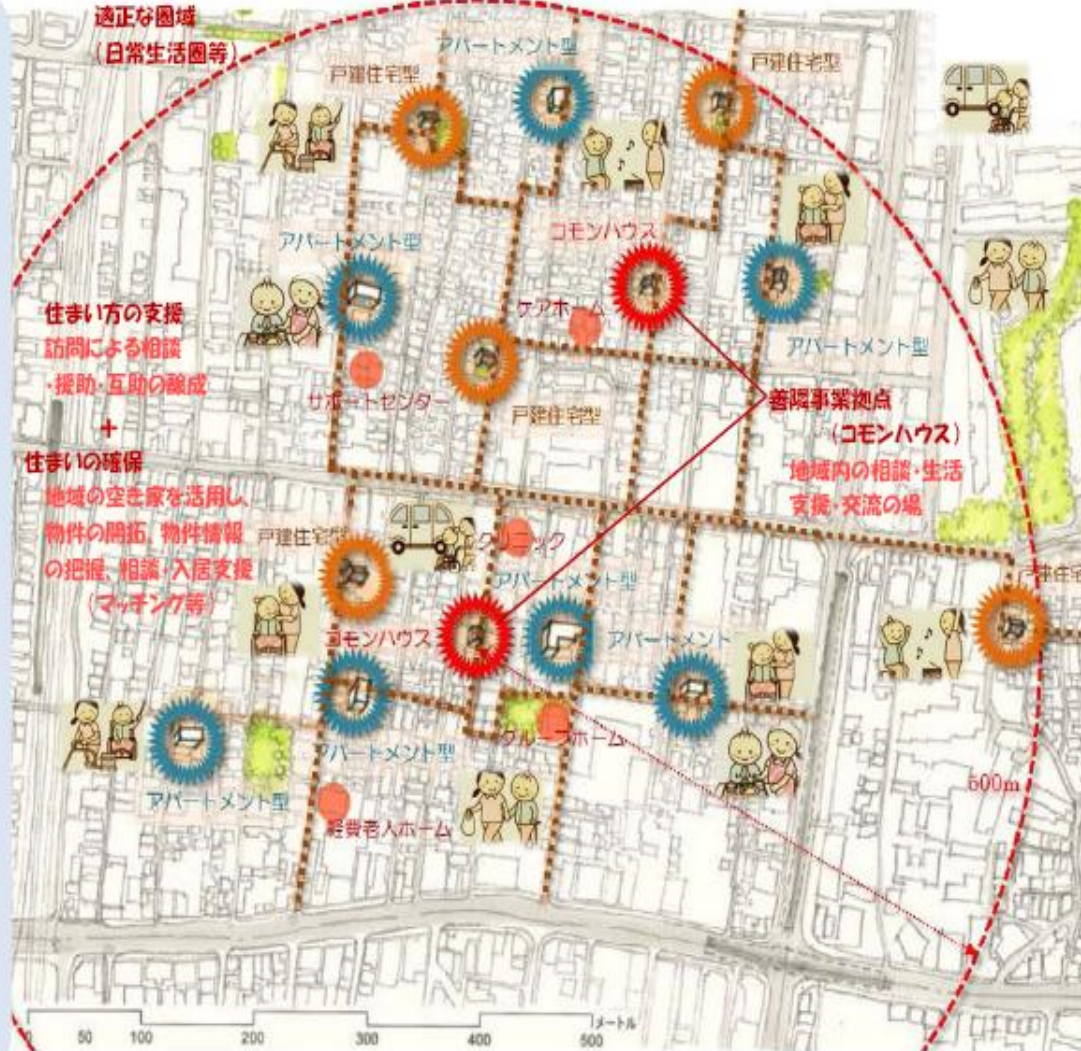
「地域善隣プラットフォーム」の一員である「個別事業体*」が、日常生活圏を対象に地域に根差した「住まいの確保」と「住まい方の支援」活動を一体的に展開。

※地域に根差した活動を展開する社会福祉法人、NPO法人、医療法人、不動産管理事業者等の法人格を持つ主体やその連携体

- ①「住まいの確保」：地域に散在する空き家ストックを活用（改修）し、高齢者や低所得者等、地域での居住継続が困難な者の居住の場（互助ハウス（仮称））を確保する。
- ②「住まい方の支援」：地域内に相談・生活支援の拠点を確保するとともに訪問による見守りや相談・生活支援を通じて、セルフケアや互助の醸成を支援する。

住まいの確保

- ・地域の資源である既存空き家（アパート・戸建住宅等）を開拓し、地場の不動産事務所や家主との連携のもと、改修等により住まいの価値・魅力を高めながら、高齢者等の健康状態やニーズに応じて選択できる住まいを確保。（互助ハウス（仮称））
- ・こうした住まいの物件情報を提供しながら、入居希望者と住まいをマッチング



住まい方の支援

- ・地域に立地する診療所や介護施設とも連携しながら、見守り・緊急時対応や健康管理等の日常的な生活支援からメンタル面でのサポートやアセスメントなどソーシャルワーク的なサポートを展開。
- ・生活支援費の負担を考慮し、生活支援員が複数の高齢者を生活支援する等、地域全体で高齢者等の生活支援を実施。
- ・家主が安心して住まいを貸し続けることができるよう、家賃債務保証や、近隣トラブル・クレーム対応等を行う。
- 地域のサロン・生活拠点としてのコモンハウスの設置・運営



- 生活支援員の訪問による見守り、相談・生活支援の展開

